第5回 調布飛行場整備検討会

検討会報告書　概要

令和８年１１月

目　次

1.　背景と目的 ・・・

１．背景と目的

調布飛行場は、東京都本土と島しょ（大島、新島、神津島、三宅島）を結ぶ定期離島航空路線の玄関口として年間約10万人が利用するなど、島しょ地域の人々の生活の安定や観光、ビジネス等の経済活動を支える重要な役割を担っている。

また、防災・医療・救難活動の拠点、航空測量、航空写真撮影など公共性の高い多様な用途で利用されている一方、都営化後30年以上が経過し、施設の老朽化が進むとともに、調布飛行場を取り巻く社会情勢についても大きく変化してきている。

このため、老朽化した施設の維持更新を行う機会を捉えて、今後の調布飛行場に求められる役割を改めて把握・整理し、その実現に向けた取組等の検討を「調布飛行場整備検討会」にて議論を重ねてきた。

本報告は、その結果をとりまとめたものである。

2. 調布飛行場に期待される役割（あり方）

調布飛行場は、都市内に立地する地域交通の拠点としての貴重なインフラ施設であり、安全な離着陸の確保を前提として、**都市型空港としての機能発揮**及び**多摩・島しょ地域の拠点**としての役割を果たすとともに、環境配慮や新技術の導入による**未来型空港の実現**を目指す。 あわせて、地域住民にとって**身近で親しみやすく、利用者にやさしい空間を充実**させ、**地域の振興**にもつなげていく。

調布飛行場のあり方

空港機能の発揮

01 安全で安定的な運航に必要な機能の確保



・本土と島しょを結ぶ重要な交通基盤であり、将来にわたり安全かつ安定的な航空輸送機能を確保していくことが必要
・施設の老朽化や社会情勢の変化を踏まえ、空港機能を持続的に発揮できる環境を確保していくための取組が必要
・安定的な離島航空路線の維持に向け、欠航リスクの低減や運航効率の向上に資する機能の確保を図ることが必要

（上記に資する取組例） 管理事務所兼管制塔等の必要機能の確保、離島航空路用整備施設の検討など

空港機能の発揮 ／ やさしい空間

02 利用者にやさしい空間・機能



・利用者にとってやさしい空間・機能を充実させることが必要
・利用者の円滑な移動等に配慮した動線計画、バリアフリー対応や子育て世代の利用を想定した機能の拡充

（上記に資する取組例） ターミナルエントランスの動線整理、バリアフリー等への対応など

空港機能の発揮 ／ 多摩・島しょの拠点

03 防災、医療、消防などの緊急活動の拠点



・防災・医療・消防等の緊急活動拠点として機能を十分に発揮できるよう、災害対応力の向上を図ることが必要
・大規模災害時において災害拠点としての空港機能を維持できるよう、機能の確保を図ることが必要
・非常時におけるエネルギー確保の観点から、自立性の高い電力供給体制の構築を検討することが必要

（上記に資する取組例） 防災スペースの確保、非常時における電源の確保など

多摩・島しょの拠点

04 地域の振興



・空港は地域の拠点であり、地域住民にとって身近で親しみやすい空間であることが必要。
・「賑わいの創出」や「離島との交流」など地域との共生を図り、多摩や島しょ地域の振興にもつなげていくことが重要
・地域学習としての場を提供することなどを通じて、地域と空港との結びつきを促進していくことが重要

（上記に資する取組例） 住民への開放を想定した機能の検討、賑わいの創出や離島との交流などの取組の検討など

未来型空港の実現

05 技術の発展への対応と空港の脱炭素化による持続可能な社会への貢献



・次世代エアモビリティ（AAM）など、航空技術の動向を注視し、地域の理解を得ながら検討していくことが重要
・空港の脱炭素化を目指し、環境負荷の低減と持続可能な空港運営を推進していくことが必要

（上記に資する取組例） 未来型技術への対応、再エネ設備の設置、航空灯火LED化など

３．役割を果たすために必要な取組

(1)安全で安定的な運航に必要な機能の確保

①旅客の利便性向上と安全運航の確保のための環境整備

ターミナルビルの機能確保



ターミナルビル
（2013年供用）

■旅客対応スペース

- ✓ 旅客数の増加に伴い、発着が集中する時間帯など、座席やトイレ等、施設の混雑が顕在化
- ✓ 授乳室の増設や男性も利用できる多目的室の整備など子育て支援環境の整備検討も必要　など

■運航会社執務室

- ✓ 運航規模の拡大や働き方改革等に伴い、職員が増加し、執務室等の面積が不足
- ✓ バリアフリー対応(トイレ・通路等)や更衣室など男女別の施設等が不足　など

➡ **旅客の利便性の向上や安全で円滑な運用、サービスの向上等のためには、適切な旅客用スペースの確保や運用事務側のスペースの拡張、バリアフリー施設の充実など必要な機能の確保に取り組むことが必要**

管制塔兼管理事務所の更新



管制塔兼管理事務所
（1982年供用）

- ✓ 安全な運用に必要な無線等の機器、空調や給排水等のインフラが更新時期を迎えている
- ✓ 建築当時の設計仕様であり、バリアフリーに未対応で全体的に老朽化が著しい
- ✓ 衛生環境の悪いトイレ、男女別施設の未設置
- ✓ 複数機関との執務室の混合など、動線の分離や区画等の確保が必要　など

➡ **運用しながらの大規模修繕では安全な運用に支障がでることも想定されることから、建替えも選択肢の一つとして検討を進めていくことが必要**

3.役割を果たすために必要な取組

その他施設





■消防車庫
- 火災が発生した際に緊急出動する消防車等を格納する重要な施設であるが、消防隊員の待機スペースが不足しており、仮設のプレハブ等により補って運用している。築25年が経過しており、老朽化が進んでいる。

■電源局舎
- 飛行機の安全な運航に不可欠な航空灯火等に電源を供給するとともに、非常時には発電を担う重要な施設であるが、設備の導入から築25年が経過し、更新時期が迫ってきている。

➡ **当飛行場の限られたスペース内での更新計画にあたり、将来的な建替え用地も確保する必要があるため、集約の可能性も含めて計画的で効率的な更新等について検討することが必要**

■滑走路等の空港機能の維持
- 調布飛行場内の滑走路や誘導路及びエプロン、航空灯火等の電気設備など、安全な運航に必要となる施設について定期的に点検を行うとともに、老朽化した施設等については、計画的に更新していくことが必要である。

②離島航空路線の安定的な運航

離島航空路用整備施設



他飛行場の格納庫例

- 離島航空路線の利用は島民が概ね4割を占めており、特に、大島より遠方にある新島、神津島、三宅島で高まる傾向にある。航空機は、船と比べて速達性が高く、医療機関へのアクセスが限られる島民にとって生命線となっている。
- 一方で、調布飛行場には離島航空路線用の格納庫がないことから、荒天時の避難や故障時等の整備・点検が必要な際に、他の飛行場に都度移動させる必要があり、コストの上昇や機材繰りによる欠航のリスクが高まる要因になっている。
- 安定的な運航や効率化のためには、天候等に左右されることなく調布飛行場内で整備等が可能となる格納庫等諸施設の確保について検討を進めていくことが必要

3.役割を果たすために必要な取組

（2） 利用者にやさしい空間･機能

①ターミナルエントランスの動線（自家用車・バス・タクシーなど）の再整理



第一駐車場の混雑状況

- 公共交通や乗用車のターミナルエントランスへのアクセス方法や、飛行場に近接する駐車場が慢性的に混雑しているなどの課題がある。
- 混雑の緩和や利便性の向上を図るために、公共交通や乗用車の動線の整理、駐車場等の施設の適切な配置の検討や運用方法の改善など、ターミナルエントランス周辺の整備について検討していくことが必要である。

②利用者にやさしい空間･機能の付加



遊具ひろば

- 飛行場内の各施設の整備にあたっては、すべての利用者にとってやさしい空間となるよう、円滑な移動等に配慮した動線の確保やバリアフリーへの対応、子育て世代の利用等を想定した機能の充実化についても、検討していく必要がある。

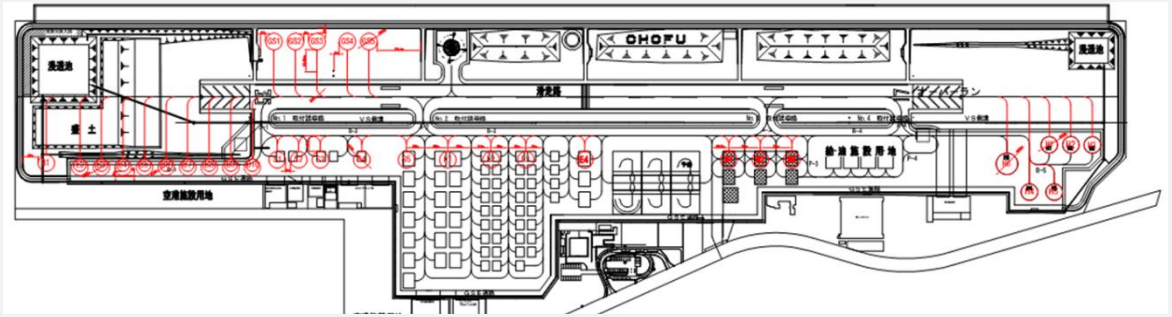
3.役割を果たすために必要な取組

（3）災害時等の防災対応能力の強化

①防災活動拠点の確保



消防ヘリの訓練状況



災害時用回転翼機スポット配置図

- 調布飛行場は、東京都地域防災計画において広域輸送拠点に位置付けられており、災害時には、防災・医療・消防等の緊急活動拠点として極めて重要な役割を担っている。
- 防災ヘリの駐機スポットのほか、国や他道府県等からの衣料品・食料品をはじめとする緊急物資等の受入れ、迅速・的確な物資の荷さばき、搬出等が可能となる十分なスペースを確保することは重要である。このため、災害時の活動スペースの確保などについて検討していくことが求められる。
- 災害発生時に飛行場を利用している旅客や事業者などへの対応について、必要な設備の確保や運用を定めておくことが求められる。

②停電時に備えた設備

- 管理事務所や航空灯火用電源等には、非常用発電機と72時間分の燃料を備蓄しているが、大規模災害時には停電が長期化する恐れがあり、飛行場機能や緊急活動の継続に支障をきたす可能性がある。このため、一定程度持続的な電力供給手段のひとつとして、太陽光発電や蓄電池等の再生可能エネルギーを活用した設備の導入などについても、検討していくことが求められる。

3.役割を果たすために必要な取組

（4）地域の振興



調布飛行場物産展

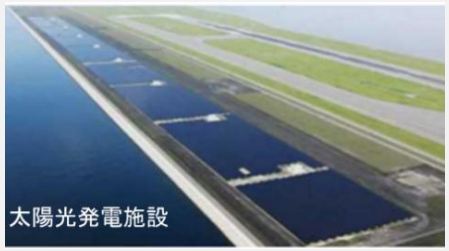
- 調布飛行場が具備する施設や機能、それらの運営・運用が地域の振興にもつながることが重要である。調布飛行場と地域が共生していくため、地元や島しょ地域との連携を強化し、島しょ地域や旅客、航空産業と地域との交流を促進する。
- 現在、開催している島しょ物産展における島しょの特産品の販売やPR等の取組をさらに推進していくことで、来訪者の満足度を高めるとともに、島しょと多摩地域の振興や交流につなげていくことが重要である。
- また、地域学習としての場を提供することなどを通じて、地域と空港との結びつきを促進していくことが重要である。
- 今後は、「賑わいの創出」や「離島との交流」、「地域との共生」などの取組について、これまでの取組事例を参考にして地元の意見を継続的に取り入れながら、必要な飛行場内の機能や配置、ターミナルエントランスへのアクセス方法、実現に向けた取組体制やプロセスなどを検討していくことが必要である。

3.役割を果たすために必要な取組

(5)技術の発展への対応

①空港の脱炭素化の推進

②技術の発展への対応



出展:関西エアポート㈱、
国土交通省



航空灯火のLED化

- 東京都と国において、以下の脱炭素に関する目標や方針を定めており、調布飛行場でも目標達成に向け、取り組んでいくことが重要
 - 東京都は「ゼロエミッション東京戦略Beyondカーボンハーフ(令和7年3月)」において、2050年ゼロエミッションを実現するために、2030年カーボンハーフとその先を見据え、2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減(2000年比)する目標を掲げている。
 - 国は2022年12月に航空脱炭素化推進基本方針を策定し、空港管理者は、空港の温室効果ガスの排出量等の把握、空港の脱炭素化の目標設定及び空港関係事業者等が行う空港脱炭素化の取組のとりまとめを行うなど、関係者と連携しながら取組を推進することとされている。
- 具体的に行う取組の中では、空港施設の省エネ化(電気、空調設備の効率化、建物の断熱化、施設の照明や航空灯火のLED化など)の取組の推進、空港車両の省エネ化(ZEV化など)や航空機の脱炭素化(持続可能な航空機燃料(SAF)、GPUの利用促進など)にも取り組むことも必要
- また、空港施設内への太陽光発電や風力発電の設置についても、航空機や空港施設に対する安全性の検証を行うなど導入に向けた検討を行い、カーボンハーフやゼロエミッションに向けて脱炭素化の取組を推進していくことが必要である
- 次世代エアモビリティ(AAM)などの新たな技術については、技術進展の著しい航空技術の動向を見極め、地域の理解を得ながら適切な時期に検討していくことが重要である

3.役割を果たすために必要な取組

(6)地元要望への対応

- 「調布飛行場整備方針及び同整備基本計画」(平成8年8月策定)の整備方針及び平成9年に地元三市と締結した「東京都調布離着陸場の整備及び管理運営に関する協定書及び同覚書」を踏まえ、地元要望への対応や整備計画の進展に合わせて、空港の運用ルールを作成することが重要である。
- 運用ルールの作成にあたっては、過去の経緯を踏まえ、関係者間で協議・調整を十分に行うことが重要である。

(7)役割を果たすために必要な機能の整理

役割を果たすために、飛行場内への配置について検討が必要となる主な機能としては以下が想定される。

- **安全で安定的な運航に必要な機能の確保** ： 管制塔、管理事務所、ターミナルビル、電源局舎、消防車庫等
- **離島航空路線の安定的な運航** ： 離島航空用施設等
- **利用者にやさしい空間・機能** ： ターミナルエントランスへの動線、バリアフリーへの対応等
- **災害時等の防災対応能力の強化** ： 災害時の活動スペースや機能
- **地域の振興** ： 住民への開放を想定した機能
- **技術の発展への対応** ： 未来型技術への対応スペース、再エネ設備の設置スペース等

4.将来の活用候補地について

役割を果たすために必要な機能の配置にあたり、候補地となる場所の考え方は以下のとおり。

【考え方】

- 永続的に空港機能を確保できるよう、主要な施設の配置を検討すること。
- 主要な施設の配置が想定される場所については、撤去が困難となる施設等を配置しないこと。
- 施設の配置にあたっては、限られた用地を有効に活用すること。
- 安全で安定的な運航のため、各施設について必要な配置要件を満たすこと。

【施設の配置要件（例）】

（ターミナルビル）

・ エアサイド、ランドサイドに面する位置に配置。
・ 航空機の搭乗・降機のしやすさ
・ 空港にアクセスしやすく、利用者動線の利便性が高いこと

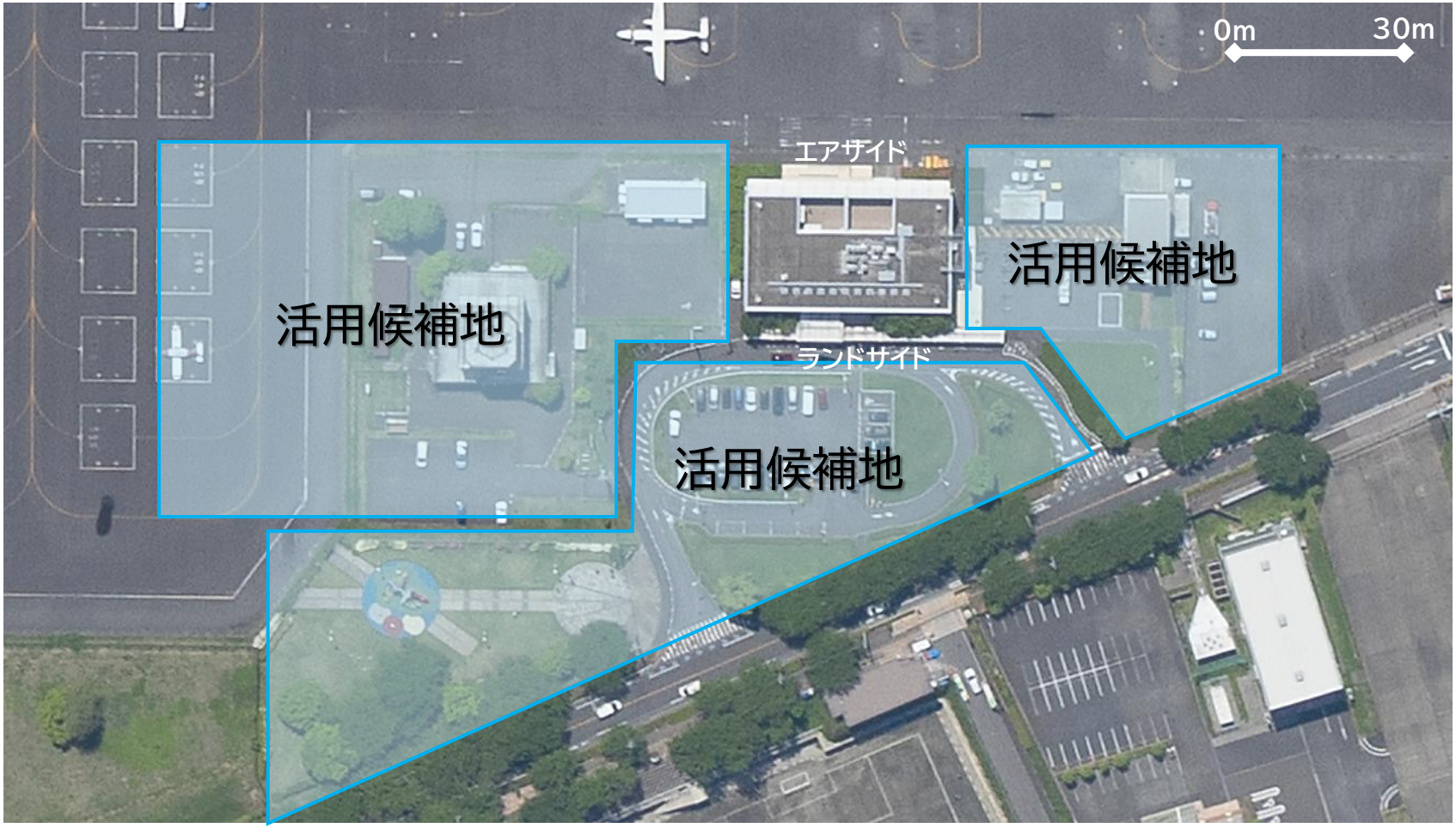
（管制塔兼管理事務所）

・ 現況と同等以上の視認性や滑走路の中央部に面する位置であること。
・ 滑走路、誘導路及びエプロンを横断せずにアクセス可能であること。
・ 既設と同等以上の建築面積であること。
・ 工事中の管制塔が現在の管制塔からの視認を阻害しないこと。

上記を踏まえた活用候補地を次ページ以降に示す。

4.将来の活用候補地について

調布飛行場における現状を考慮すると将来的な活用候補地は以下のとおり。



これまでの議論や、調布飛行場に求められる機能、各施設の配置要件を考慮し、今後、適切な配置について検討していくことが必要。

4.将来の活用候補地について



これまでの議論や、調布飛行場に求められる機能、各配置要件を考慮し、今後、各施設の適切な配置について検討していくことが必要。

5. まとめ

この検討会では、調布飛行場に将来求められる役割などを踏まえた施設の必要性、大まかな位置、整備や計画策定にあたって必要な取組などを検討整理してきた。今後、取組を進めるにあたっての課題は以下のとおりである。

1. 調布飛行場の機能の維持を検討するにあたり、社会的要請の大きい離島航空路線及び航空機使用事業や、将来の空港再整備のためのスペースの確保が必要であるため、駐機スポットなどの活用実績が少ないエリアを縮小するなど限られたスペースを有効に活用していくことが必要である。

2. 整備が必要な施設については、建替えや大規模修繕など費用対効果や整備期間などを比較考慮し、効率的・計画的に進められるように検討を行うべきである。

5. まとめ

3. 住民への開放や利用を想定した機能については、地域との共生に努めることが重要であるため、周辺住民や関係者からの意見を様々な手法を用いながら、広く聴取していくことが必要と考えられる。

4. 技術進展の著しい航空技術については、その動向を注視し、都市型空港の利点を活用できるよう、空港内での安全を確保しつつ、取り入れていくと良い。